

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

香取市における歴史的風致の維持向上に関しては、大きく四つの課題を挙げることができる。維持管理や修繕に多額の費用がかかる「歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用」、多くの関係者の合意が必要となる「歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備」、後継者の不足や祭礼行事そのものの維持の困難に直面している「伝統的な祭礼行事の保存と継承」、基礎調査の底上げと情報発信手段の多様化や多言語化が求められる「歴史文化資産の調査と情報発信」に関する課題である。

各課題は四つに分けて挙げたが相互に関連があるため、単に課題を解決すればいいというものではなく、それぞれ継続的に取り組み続けなければならない。課題に取り組む上ですでに市で計画されている事業等を整理し、それぞれの課題に対する方針を定める。

(1) 歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用に関する課題

香取市には国指定の史跡である
いのうただたかきゅうたく
 伊能忠敬旧宅や重要文化財の香取
ほんでん ろうもん
 神宮本殿・楼門などをはじめとする
 歴史的建造物が数多く所在する。特に香取市佐原伝統的建造物群保存地区周辺や香取神宮周辺に多く見られ、その中で歴史的・学術的に価値が高いものは文化財保護法、千葉県文化財保護条例、香取市文化財保



保存修理を進めている三菱銀行佐原支店旧本館
 護条例に基づく文化財の指定などにより、保存や活用のため必要な措置を講じてきた。しかし、それらは市内に所在する歴史的建造物の一部に過ぎず、未指定の歴史的建造物に対しては十分な対応ができていないとは言えない。

さらに近年では景観や観光の観点からの文化財保存・活用の重要性が高まってきた。観光客を受け入れる建造物に関しては耐震性や防火体制を十二分に確保する必要があり、維持管理に加え安全性の確保が求められるが、十分と

はいえないものもある。また、歴史的建造物の維持・修理には通常の建造物に比べ多額の費用がかかる傾向があり、所有者の負担が大きい。

（２）歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備に関する課題

香取市佐原伝統的建造物群保存地区は平成 8 年（1996）に関東で初めて国選定の重要伝統的建造物群保存地区となった地区である。近年では、日本遺産に認定された「北総四都市江戸紀行」の中で「商家の町・佐原」として存在感を発揮している。しかしながら、歴史的建造物の周辺において、景観を損



ねる建築物や工作物が依然として見られるほか、同地区においては今後の建造物の老朽化、空き家や空き地の増加が見込まれる。そして、小野川沿いで電線の地中化が行われたが、交通量の多い香取街道沿い等はいまだに電線や電柱が残っている。

また、近年では圏央道が北関東方面から東関東自動車道まで開通したため、北関東方面から車で訪れる観光客が増えている。観光客を受け入れる駐車場や大型バスの駐車場は、伊能忠敬記念館駐車場や水郷佐原山車会館駐車場のほか、民間の駐車場など現在あるものを工夫して活用している。しかしながら、特に休日の日中は慢性的に満車となりがちである。ほかにも、電車で訪れる観光客に対して、駅から観光地までのルート案内や案内板等の情報提供が十分とは言えない。また、地域住民や観光客が周遊中に休むことができる公園やトイレの数が少ない。

（３）伝統的な祭礼行事の保存と継承に関する課題

国指定の重要無形民俗文化財である「^{さわら}佐原の^{だしぎょうじ}山車行事」は、江戸時代から住民により受け継がれてきた香取市を代表する祭礼行事である。香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中を山車が曳き廻される景観は、舟運で栄えた佐原の町の賑わいを今に伝える歴史的風致である。しかし、各町内が保有する山車を構

成する大人形や彫り物などは江戸末期から明治期に製作されたものを継承して使用している町内も多く、近年では多額の費用を要する大規模修繕等が必要な町内が増えてきている。

佐原の山車行事に限らず、伝統的な祭礼行事は多くの困難に直面している。全国的な課題でもある地区内の人口減少や少子高齢化による担い手不足、地域行事に参加する世帯の減少、祭礼や行事の運営費用の捻出、用具修理の人材確保など、各町内や団体での維持存続が難しくなっている。大都市圏以外においては出生数の減少と住民の流出が続いていることから、根本的な解決は困難であるが、現在その対策が十分に執られている状況ではない。

ほかにも香取市内で行われている十二座神楽や獅子神楽等の伝統芸能に関しても、用具や衣装が老朽化しながらも新調が困難だったり、演目や日程を減らして行っていたりもする。こういった現況下で、祭礼や行事を後世に伝えていくために必要となる、祭礼の次第や技術の記録等が十分に行われている状況にはなっていない。

（４）歴史的風致の調査と情報発信に関する課題

香取市には第１章で述べたとおり、令和４年３月１１日現在で指定文化財等が１８７件、登録文化財が３件所在する。香取市の維持向上すべき歴史的風致は、これらの中でも際立った特徴を有する香取市を代表する文化財群によって構成されている。

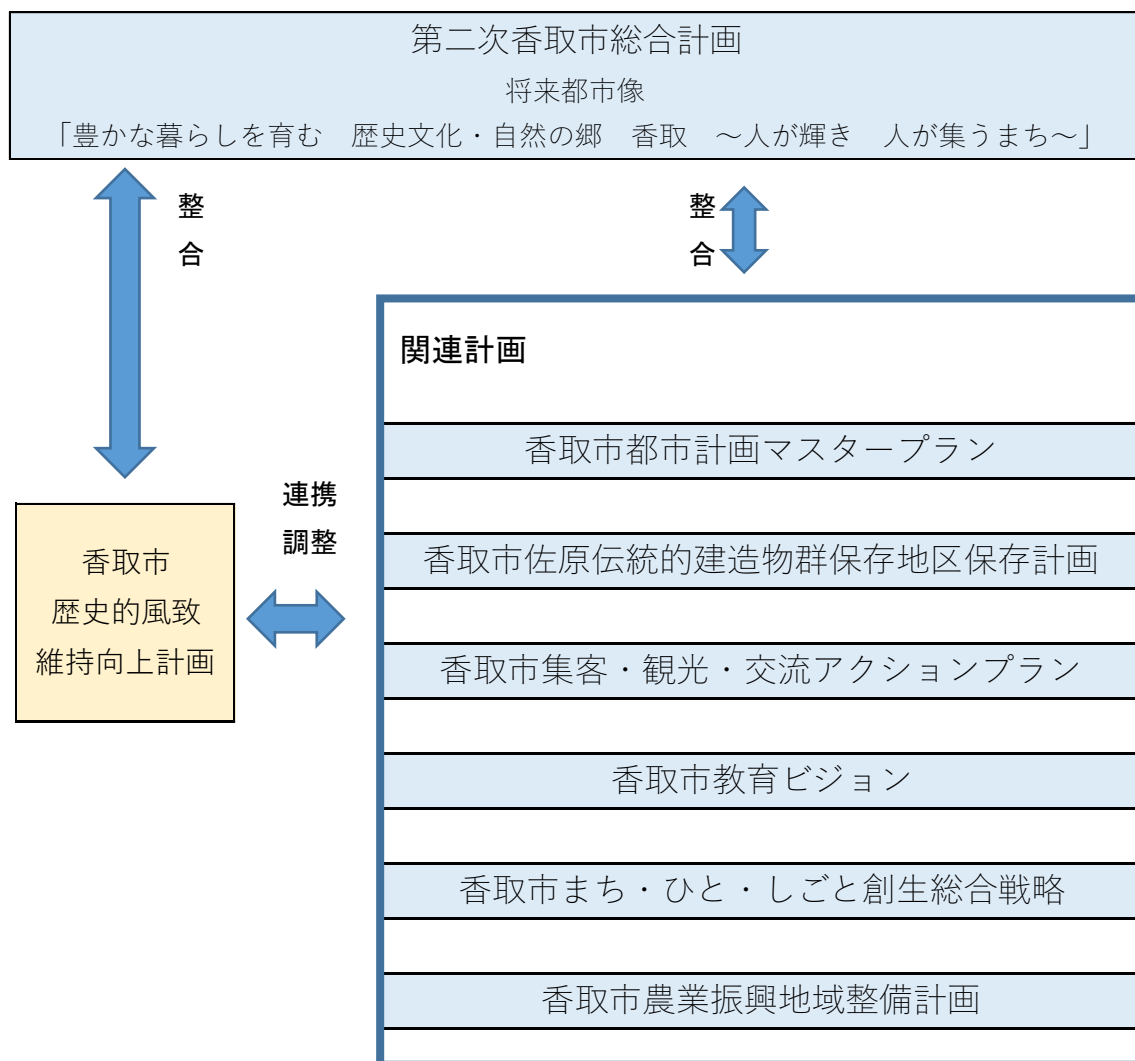
これらの魅力を発信していくためには、それぞれの歴史的風致に関わる文化財の調査が欠かせない。未指定の文化財の調査はさらに進めていく必要があり、文化財所有者や所有団体をはじめ、様々な方面からの調査が必要である。そういった調査成果を市の内外に文化財の情報として発信し、多くの見学者や観光客を招き入れることで、住民や文化財所有者に香取市固有の歴史的風致が認識され、維持向上への意識の高揚につなげることが、今後の文化財の保存と継承に求められている。しかしながら、これらに対応する保存活用計画はまだ策定されていない。

香取市は平成１８年（２００６）に佐原市と小見川町、山田町、栗源町の１市３町が合併して成立した市であるが、旧市町が設置した文化財の説明板や案内表示などが統一しきれていない。また、国指定の無形民俗文化財である佐原の山車行事は香取市在住者以外にも認知度が高いが、特に県外などの遠方において香

取市の文化財としての認知がなされていないことが多い。近年では香取市を訪れる観光客は、国内外問わずインターネットで情報収集を行って来訪することが多く、こうした需要に応えられる情報発信が求められているが、まだ十分に対応できているとはいえない。

2. 既存計画との関連性

本計画は、香取市における最上位のまちづくり計画である第二次香取市総合計画に則し、それに基づいて策定される各種関連計画との整合、連携を図りながら、香取市歴史まちづくりに関する基本的な方針を示す計画として位置付ける。



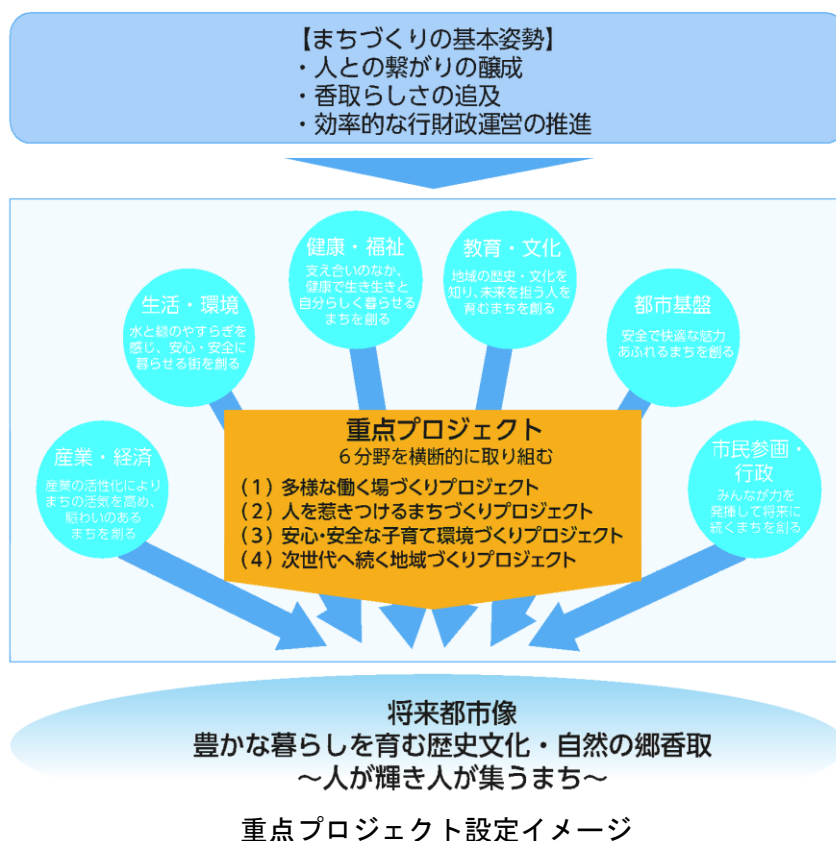
香取市歴史的風致維持向上計画と上位・関連計画との相関図

（１）第二次香取市総合計画（2018 年 3 月策定）

香取市における最上位のまちづくり計画であり、①市のまちづくりの中核となる計画、②市民に対する市の運営方針、③国や県などに対する市が目指すまちづくりの提示としての役割を持つ。

総合計画は基本構想と基本計画で構成される。また、基本計画を達成するための具体的な手段として、実施計画を策定する。基本構想で市の将来像を示すとともに、その実現に必要な政策の大綱を示す。期間は長期的な視野でのまちづくりが求められるため 10 年とする。基本計画は、政策の大綱に基づき施策の目的や方針を明らかにするものである。期間は前期 5 年間、後期 5 年間とする。実施計画は、基本計画の施策を達成するため、必要な主要事業の具体的な計画を明らかにしていくものである。単年度ごとの行動計画として作成し、3 年間ごとに見直しを行う。

まちづくりの将来都市像に「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」を掲げている。目指すまちの姿を実現するため、6 分野を施策の大綱として定め、38 の施策と 4 つの重点プロジェクトを設定している。



6分野の大綱うち、「教育・文化の振興」において歴史・文化の施策、また「都市基盤の整備」において町並み整備の施策では、以下の方針を掲げている。

大綱・施策名	教育・文化の振興—歴史・文化	都市基盤の整備—町並み整備
方針	伝統文化の継承と指定文化財の維持	歴史的建造物の保存継承と利活用
	指定文化遺産・指定文化財等の利活用の促進	電線類地中化の推進
	伊能忠敬記念館の利用の機能拡充	裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直し
	調査体制の充実と出土遺物の適正管理	歴史的資源を生かしたまちづくり

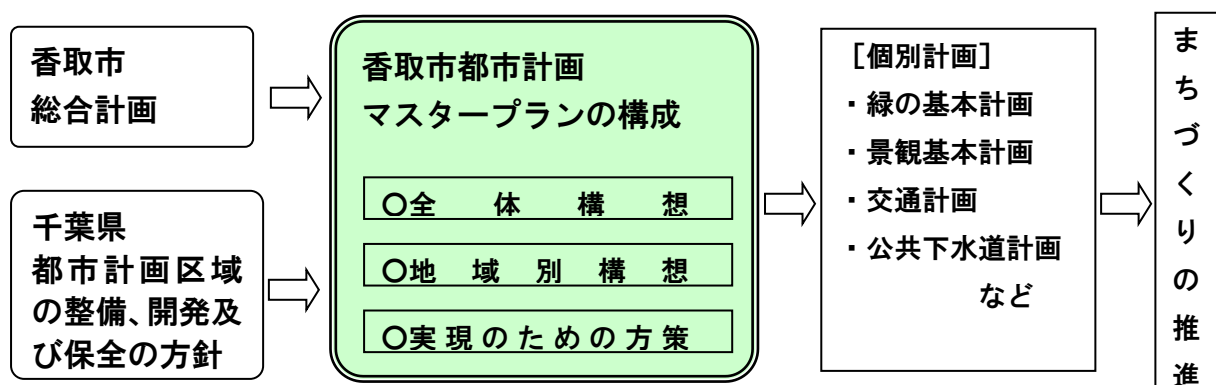
香取市総合計画に含まれる歴史的風致関連施策一覧

(2) 香取市都市計画マスタープラン（2012年12月策定）

香取市都市計画マスタープランは香取市総合計画に即し、概ね20年後のまちづくりの方向性を「全体構想」、「地域別構想」及び「実現のための方策」の3本の柱で示したものである。

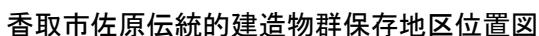
全体構想は、第一次香取市基本計画に基づき、基本理念として「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」、将来都市像として「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を掲げている。歴史的資源の保全と活用の方針では、「歴史的資源を維持するとともに、観光資源としての活用を目指す」ことを掲げている。

地域別構想は、香取市の変遷や土地利用を考慮し、[佐原地域]、[小見川地域]、[山田地域]、[栗源地域]に区分する。その上で各地域の課題と目指すべき将来像を示し、地域づくりの方針を定める。



香取市都市計画マスタープラン設定イメージ

香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画は、香取市佐原地区歴史的景観条例（平成 18 年 3 月 27 日条例第 103 号）第 18 条の規定に基づき策定されたものである。香取市佐原伝統的建造物群及びこれらと一体をなす環境を保存・整備し、加えて住民の生活向上を配慮し、所有権や財産等を尊重しつつ、保存地区の管理・修理・修景復旧に努めるものである。保存地区内の保存事業を実施するにあたり、保存地区の管理上必要な施設及び防災施設等の整備を図る。また、所有者が行う修理、修景及び復旧等について適切な助成措置を図る。



（４）香取市集客・観光・交流アクションプラン（2011 年 3 月策定）

香取市集客・観光・交流アクションプランは、以下の二つの目的で平成 23 年（2011）に策定したものである。

- ①市内の各地域で取り組んできた集客・観光事業を総括し、観光まちづくりを推進していく上での規範、および具体的な行動計画
- ②“集客”、“観光”、“交流”を通じた賑わいの創出を目指し、産業間との連携も強めつつ、市民と事業者が一体となって魅力ある香取市を創出するための行動の目標・指針

アクションプランでは、概ね十年先の地域の姿を見据え、3 年ごとの見直しを行うこととなっている。現在は平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間の計画期間とする「見直し版」を策定しており、その間の東日本大震災、外国人観光客の増加、日本遺産に認定された北総四都市江戸紀行、佐原の山車行事を含む全国 33 件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産へ登録されるなど、大きな環境変化に対応したものである。

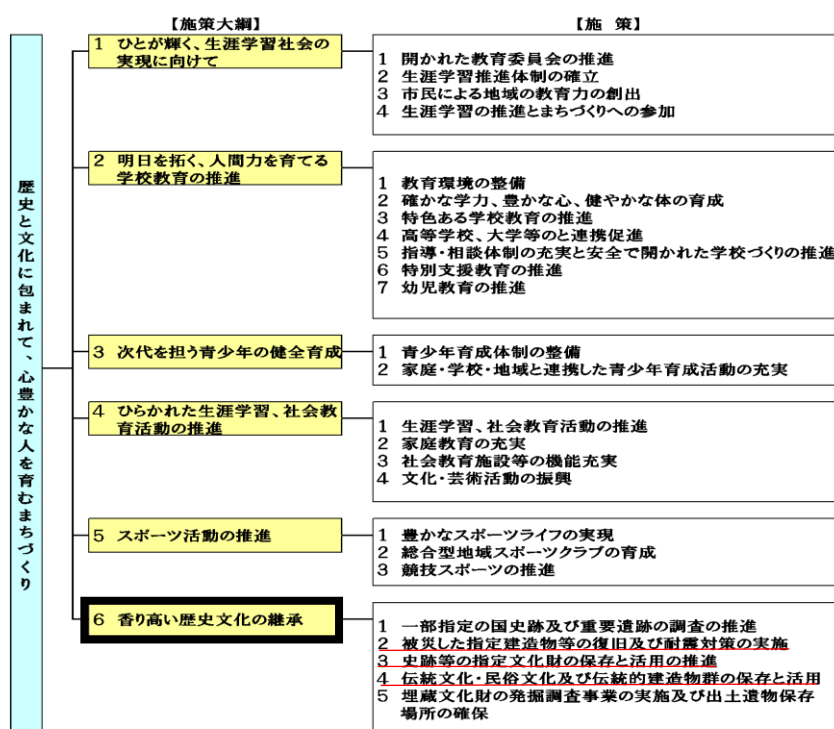
全体構成としては以下の 12 の戦略プロジェクト で構成される。

基本方針	1 ダースの戦略プロジェクト
記憶の継承	①地域個性の追求 ～地域の集客・観光・交流物語づくり～ ②もてなしの心づくり・環境づくり・仕組みづくり
個々の魅力向上・可視化	③新しい原石の発掘・磨きかけと感動を呼ぶ文化・体験プログラムづくり ④香取滞在メニューの提示と地域創発商品化 ⑤地域個性を活かした宿泊機能の充実 ⑥新しい取り組みに対する支援と仕組みづくり
連携・ネットワーク化	⑦玄関口機能の充実 ～ゲートウェイの形成～ ⑧快適回遊の実現 ⑨産業と連携した集客・観光・交流の魅力創出 ⑩情報の受発信の充実と利用者目線でのネットワーク化
持続的マネジメント	⑪戦略的地域プロモーションとワンストップの受入体制づくり ⑫品質管理の徹底と品格ある地域づくり

香取の力を結集する 1 ダースの戦略プロジェクト

（５）香取市教育ビジョン（2010 年 3 月策定）

香取市教育ビジョンは、国の教育振興基本計画、県の千葉県教育振興基本計画を踏まえ、香取市総合計画の教育・文化分野の目標を達成するためのもので、平成 22 年度～平成 31 年度を対象としている。現在、後期基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、基本理念は「自立・共生・協働」を掲げている。基本目標は市基本構想の教育分野のとして「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」の中で、大綱のひとつの「香り高い歴史文化の継承」では、史跡等の指定文化財の保存と活用の推進、伝統文化・民俗文化及び伝統的遺物群の保存と活用などを挙げている。



香取市教育ビジョンの計画体系図

（６）香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 年 12 月策定）

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「香取市人口ビジョン」を踏まえて平成 27 年（2015）12 月に策定したものである。

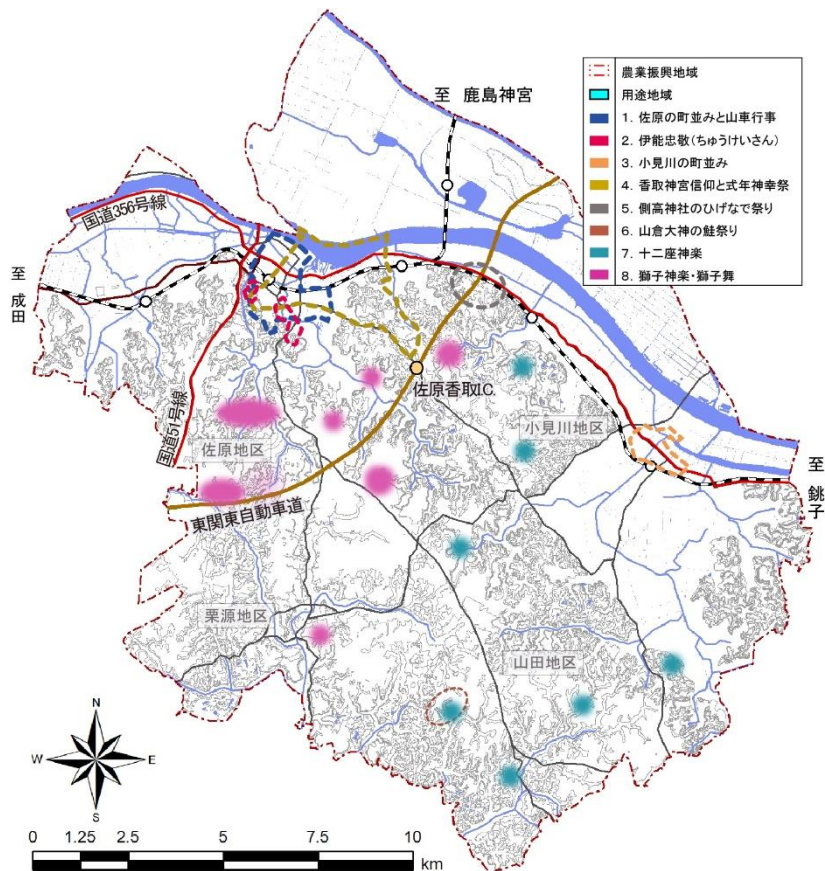
この総合戦略は、香取市総合計画の取り組みの一つである人口減少対策に重点を置き、人口ビジョンにおいて定める目標人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために策定するものである。基本目標として 4 つの目標を設け、それに基づく施策により、実際の取り組みを行っていく。

4つの基本目標のうち、(4)「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進」では、施策として歴史と文化を活かしたまちづくりを設け、取り組みとして佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録、伊能忠敬翁顕彰事業の推進、伝統文化の継承と文化財の保護の3つを挙げている。

(7) 香取市農業振興地域整備計画（2010年3月策定）

香取市農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づいて、優良農地の保全と農業の振興を積極的に図るものである。農業と農業以外の土地利用の調整を図りながら、今後とも長期にわたって総合的に農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その地域に農業施策を計画的、集中的に実施することにより、土地の有効利用と農業の健全な発展を図ることを目的としている。

香取市内の農業振興地域は、都市計画法第8条に基づく用途地域を除いた、市内の全域が指定されている。



香取市における農業振興地域と歴史的風致の位置

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用に関する方針

歴史的建造物に関しては、国、県、市の指定文化財、登録有形文化財などに指定もしくは登録されているものは、引き続き文化財保護法、千葉県文化財保護条例、香取市文化財保護条例などにに基づき適切に維持管理を図る。また、歴史的な町並みについては、香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画をはじめとする香取市の事業なども活用しながら、維持向上に努めていく。

未指定の歴史的建造物は、建築様式や建築時期などの実態調査を行い、必要に応じて、指定文化財、登録有形文化財もしくは伝統的建造物群保存地区建造物に指定等を行い、適切な保存と活用を図る。また、損傷が進行している建造物は、所有者等の理解を得たうえで上記のような対策を講じるほか、所有者に修理への支援策を示しながら負担の軽減を図り、周辺住民等との協働で維持管理や活用していく方策を検討する。

香取市に所在する歴史的建造物は市内各所に見ることができ、特に建造物に関する指定文化財等は香取市佐原伝統的建造物群保存地区内（国指定史跡1件、県指定建造物8件）と香取神宮周辺（国指定建造物1件、県指定建造物1件、市指定建造物2件、登録有形文化財2件）に集中している。両地域は観光客が多く訪れる地域でもあり、建造物の維持向上だけでなく耐震性の強化と防火体制の整備も重要である。今後改修等を行う際は、耐震性が十分でない建造物の耐震補強等も重視して実施する。

(2) 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備に関する方針

香取市佐原伝統的建造物群保存地区のような一体的な歴史的町並み周辺の歴史的環境と見学者の利便性を向上させるため、香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画などとも整合性をとりながら、慢性的に不足している駐車場やトイレの設置、地域住民はもちろん観光客も利用できる公園の整備などを検討し、計画的な整備を実施する。

また、既存計画との整合を図りながら、伝統的建造物群保存地区内の外観修景等や空き家の活用、電線の地中化を進めていく。ほかにも佐原駅から来る観光客がスムーズに目的地にたどり着けるよう、案内板等の情報提供や情報発信施設の整備を図る。

（３）伝統的な祭礼行事の保存と継承に関する方針

伝統的な祭礼行事の継承と記録については、維持向上するために各種の支援策の提供や、研究により記録保存を図ることで恒久的な継承を図る。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」33件のうちのひとつであり、国指定の重要無形民俗文化財である「佐原の山車行事」については、香取市教育委員会が事務局としての役割を担い、山車を保持する町内の山車や用具の修理・保存のため適切な助言を行う。

特に祭礼行事で使用する用具等が老朽化し、保存や更新が難しくなっている状況に対して、保存修理や更新するための各種支援策で所有者負担の軽減を図る。また、専門的技術が求められる山車等の祭礼行事で使用する用具の修理等を担える人材を育成し、今後も現在の体制を維持向上できるよう努めていく。

そのほか、山車や山車蔵の構造のほか、囃子を奏でる下座連、祭礼の構成などの研究を行い、今後の適切な保存と活用のために資料や知見を蓄積していく。

十二座神楽や獅子神楽などの各地区で行われる各種祭礼行事や民俗芸能については、未指定の文化財も含めさらなる調査研究を進める。次世代を担う人材を育成できる環境を維持していくため、起源やこれまでの歴史、演目等や当日の工程といった内容、演目等の技術やコツの記録・保存を行い、今後長く続けていくことのできる体制づくりを目指す。

（４）歴史文化資産の調査と情報発信に関する方針

香取市内における指定文化財等の更なる調査・研究のほか、未指定文化財の調査や情報収集を図る。その上で記録した成果を市内外へ適切な方法で発信していく。

市内に所在する指定文化財等に関しては、専門的な調査を行っているものとそうでないものの差が大きいのが現状である。専門的な調査は一気に進められるものではないが、時間をかけてでも専門家に調査の依頼をするなど、丁寧に調査研究の成果の底上げを図る。また、所有者や所有団体が今後どのように維持向上させていきたいのかといった意向を汲んだ上での調査が必要である。併せて、地元の方への聞き取り調査や過去の成果の洗い出しなどから、未指定文化財の調査も進める。こうして蓄積した成果を、広報誌や香取市ウェブサイトでの発信等に役立て、または書籍等にまとめることで後世に記録を残していく。

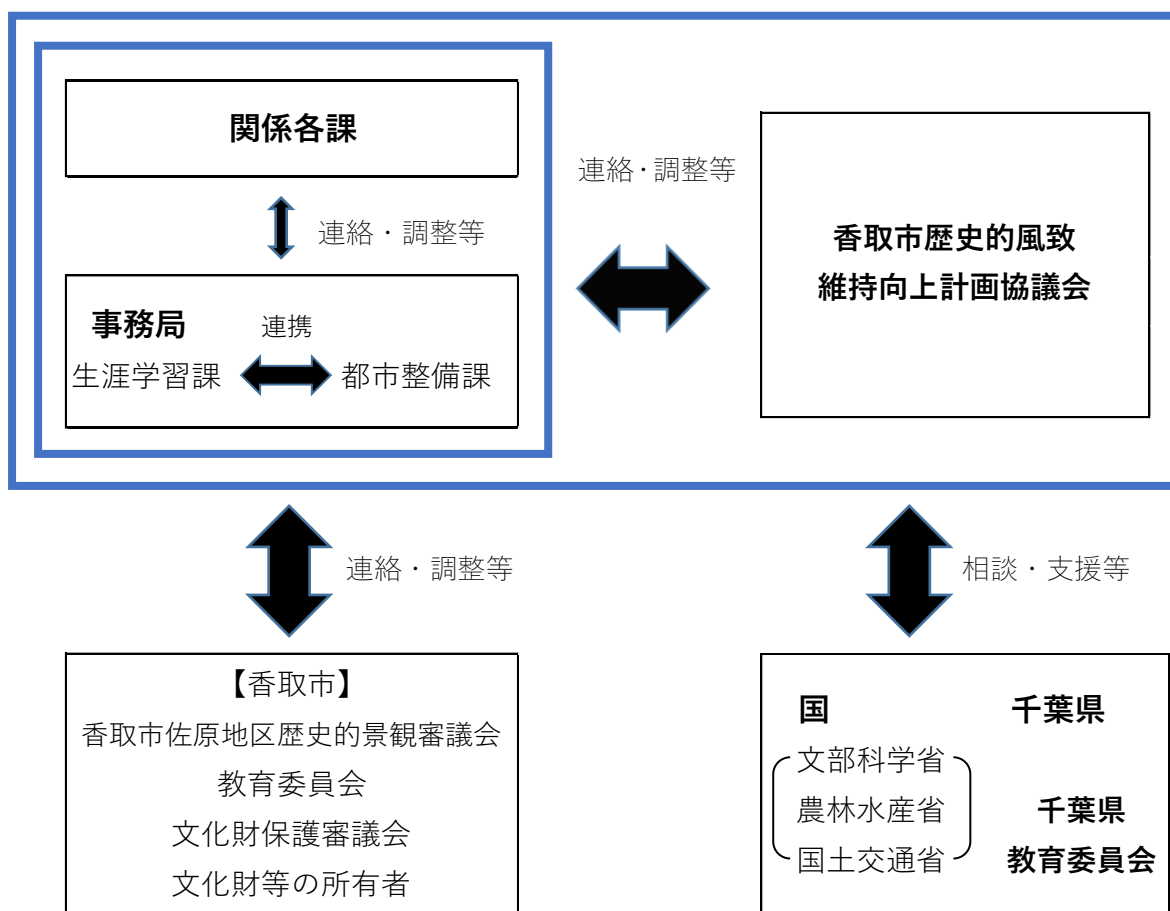
多くの人が訪れる香取市佐原伝統的建造物群保存地区などにおいては、文化

財説明板整備や観光情報の発信内容を多言語化し充実させていく。文化財説明板などの整備にあたっては、周囲の景観に配慮しながら進めていく。

市内全体に目を向けると、香取市の文化財の保存・活用のための保存活用計画の策定を今後実施していく。また、旧市町からの案内板などを順次統一的なデザインに更新していくと共に、最新の知見を反映させていく。観光情報の発信に関しては、情報収集手段の多様化・多国籍化が進んでおり、時代に即した手法で発信する。

4. 計画の実施体制

計画の実施体制を以下に定める。



歴史的風致維持向上のための実施体制

